

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、副市長も笑っておりましたが、ここが実はポイントやったんですね。

特別委員会の話は、なぜするかといいますと、行政だけに任しとったらいつまでなるかわからないじゃないですか。そういった意味から、行政が悪いって言ってるんじゃないですよ。市民の代弁者である議会が、同じスクラムを組んでやったほうがいいんじゃないかなと思うところから、この話をさせていただきましたが、特別委員会も地方自治法上、市長が許可しないとできないようになっておりますので、改めて再度確認しました。

もう一度、この辺を一緒になってやりたいと思いますので、市長の判断をお願いしたいんですが、再度御答弁よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決してこの特別委員会を否定するものではありません。先ほどから申しますように、この診断結果を見据えながら、必要だというような判断をするときにはお願いをしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 明確な御答弁、ありがとうございました。

31年には耐震報告が上級にできるようになっておりますので、それまでには何らかの結論が出るという認識のもと、私が受けまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は14時5分からとします。

午後1時47分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。最後の幕になりましたけども、大変、皆さん、市長を初めお疲れかと思っておりますけども、一般質問させていただきたいと思っております。

通告に従い、3項目、4点お尋ねいたします。

1項目めは、対馬市観光振興推進計画の具体化についてお尋ねします。

1点目として、対馬市観光振興推進計画のうち、万関橋周辺のトイレ等休憩施設の高質化、駐

車場の整備・拡充についてお尋ねします。

万関橋は、急増する韓国からの観光客の大型バス、レンタカー等が必ず休憩し、眺望を楽しむ対馬を代表する観光スポットです。

しかし、トイレ等休憩施設は貧弱で老朽化し、駐車場も不十分で、近年の観光客の増大、大型観光バス時代に対応できない状況であり、早急な整備が必要であると思います。

市長が30年度施政方針説明で述べられたように、観光客の受入れ態勢整備は喫緊の課題であります。万関橋周辺のトイレ等休憩施設、駐車場の具体的な整備計画についてお尋ねします。

2点目として、緒方地区にある姫神山砲台跡観光拠点整備についても、同じく対馬市観光振興推進計画にアクセス道路の早急な整備、施設の維持保全が必要であると記載されています。

姫神山砲台は、明治以降、対馬が国策により要塞化される中で築かれた30余りの砲台の中でも最大規模で、かつ典型的な砲台です。172メートルの山頂からの眺めは絶景で、天空の要塞とも呼ばれ、最近、訪れる観光客がふえています。

姫神山砲台を含む砲台群等の一部の近代化遺産について、対馬市文化財保護審議会が、近々、文化財としての指定を答申予定であるとお聞きしております。

国は、文化財の観光資源活用化を推進するため、今国会で文化財保護法の大改正に取り組み、今後、文化財を観光、まちづくりに活用する施策が全国的に展開される見込みです。

対馬市としても文化財等の有効活用の一環として、姫神山砲台跡の整備、活用をどのように推進するのか具体的な計画についてお尋ねします。

2項目めとして、厳原港接岸中の韓国高速船による環境汚染についてお尋ねします。

韓国からの定期高速客船の中には、厳原港に停泊中、電源を確保するため補助エンジンを稼働させっぱなしで、海洋汚染、大気汚染、騒音の環境悪化を引き起こしているとの情報が寄せられています。外国船であろうとも、厳原港に整備された公設の電源供給施設を使用させ、停泊中の補助エンジンの稼働を停止させ、環境汚染を防止すべきです。

もし、陸上の電源施設がまだ不十分なら、厳原港湾の管理者である長崎県に施設の設置、拡充を要望すべきであると考えます。市長の見解を伺います。

3項目めは、小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の返還要求についてお尋ねします。平成24年10月、韓国人窃盗団により韓国に持ち出された小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の早期返還について、本年1月25日に観音寺から外務大臣、長崎県知事、対馬市長宛てに返還を求める要望書が提出されたとのことですが、対馬市としてどのように対処されたのかお尋ねします。

以上、3項目4点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。必要により、一問一答でお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、万関橋周辺の観光拠点整備についてお答えいたします。

万関橋周辺の施設といたしましては、3カ所ございます。

まず、万関憩いの広場は、3代目の橋架け替えの際に、平成10年に長崎県により整備をしていただいております。橋の南側にトイレ、案内板、石屋根休憩所、駐車場、女護島側に芝生広場が設置されており、市が管理しております。

また、橋の北側になります旧橋の広場は、トイレ、身障者トイレ、万葉の歌碑、皇族来訪記念碑、駐車スペース等が、市が整備しております。

さらに展望台のほうになりますけれども、万関園地展望台は長崎県により整備をしていただき、市が管理をしているところでございます。

ここ万関橋は、南部観光や対馬縦断の観光に際し、ほとんどの観光客が立ち寄られるところであり、また、ビジネスの方々、そして対馬市民の方々の休憩場所として御利用いただいております。特に万関憩いの広場につきましては、近年の観光客の急増によりましてその客数も多くなり、建設当時の利用状況を大きく上回っていると思われ、施設の老朽化やトイレの処理能力の不足等が課題となっております。このような中、市といたしましては長崎県に対し改修等のお願いをしているところでございますが、現時点ではなかなか進展していない現状でございます。

ここ万関橋は、対馬を代表する観光地、休憩場所でありますので、憩いの広場のみならず、旧橋の広場や万関園地展望台を一体的に整備していく必要があると考えますので、県施設の整備充実に係る協議や要望活動を引き続き行っていきますとともに、市の施設であります旧橋の広場の整備もあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。そしてまた、私のほうも振興局の局長のほうには、もう直接、この万関憩いの広場につきましてはお願いをいたしまして、今後積極的に検討してまいりますというお言葉をいただいております。

次に、姫神砲台跡につきましては、日露戦争に備え明治34年に建設され、明治37年に28センチメートル榴弾砲6門が備えつけられた砲台で、施設は赤レンガと地元産浅茅砂岩でつくられ、周囲の自然と調和、融合し、レトロな雰囲気や空間を醸し出しています。

姫神砲台跡に通じる市道姫神灯台線は駐車場まで1,430メートルで、既存の舗装済み延長450メートルに加え、平成27年度から毎年部分的に舗装を単独事業として実施しているところでございますけれども、延長が長く進捗率が上がらないのが現状であります。また、平成29年度は予算の関係で33メートルしか舗装ができなかったというふうに聞いております。また、突っ込み路線で生活道でもないために、補助路線としての整備が困難な状況であります。

今後におきましては有利な交付金等を模索し、早期完成に向けて努力してまいりたいというふ

うに考えております。

施設の維持保全につきましては、市道終点から上の道路及び砲台跡周辺の土地につきましては緒方地区に払い下げがなされ、共有あるいは個人所有となっております。市では、地区の同意を得て、平成22年度、23年度に緊急雇用創出事業交付金を活用して、観光地整備事業開発事業として砲台跡の支障木の伐採や除草作業、市道への土のうの敷設などを行いました。その後も、地区からの要請を受け、対馬市観光物産協会の御協力をいただきながら、年一、二回程度の除草作業を行っているところでございます。

観光等への活用といたしましては、明治期の砲台としては、遺構としても良好に保たれていることから、旅行社による砲台見学の旅行商品も造成され、ツアーの催行も行われているところでございます。このようなことから、観光資源としての活用を図りたいと思っているところであります。

また、地区の皆様には、このような活動に対し御理解をいただき、積極的に除草作業などへのボランティア活動に取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げたいというふうに思っています。

2点目の巖原港接岸中の韓国高速船による環境悪化についてでございますけれども、このことにつきましては平成26年第2回定例会において質問をいただき、未来高速株式会社所有のコビーの騒音等の対応について長崎県振興局に確認したところ、検討中であるとのことでしたので、コビーに関しては停泊する全便を久田岸壁に移動していただくようお願いしてまいりたいと答弁しておりました。

現在、韓国からの高速船は、週6日のうち、オーシャンフラワーが4便、コビーが4便就航しております。月曜日と金曜日はコビーの後にオーシャンフラワーが入港するため、コビーは久田の岸壁に移動しますが、火曜日と木曜日は巖原の岸壁に約5時間停泊しております。

また、騒音等対策のため、平成27年度に県の振興局により整備された陸上電源施設についても、使用料金の問題で現在も利用されておらず、以前と変わっていないのが実情でございます。

次に、環境調査でございますが、騒音レベルにつきましては、昨年11月29日に巖原港の3カ所で2回測定を実施しております。いずれも基準値の60デシベル以下で、環境基準を満たしており問題はないと考えます。

また、海洋汚染につきましては、昨年11月に開催された対馬排出油等防除協議会において、巖原港における国際線からの油等の流出はないとの報告を受けております。

しかしながら、環境基準は満たしているとはいえ、近隣住民の皆様には不快な思いをさせているのは事実でございます。現在、陸上電源施設の利用については県振興局と運航会社で協議中でありまして、今後においても、県振興局、市で協力をしながら騒音等の改善に向けて努力してまい

りたいというふうに考えております。

最後に、小綱観音寺所蔵の観世音菩薩座像の返還要望についてでございますが、平成24年、峰町、木坂海神神社の銅造如来立像、巖原町豆殿、多久頭魂神社の経典とともに、豊玉町、小綱観音寺に伝わる県指定有形文化財観世音菩薩座像が盗難被害に遭いまして5年余りが経過し、今日まで返還が実現していないことは非常に残念に思っており、一日も早い仏像の返還を待ち望んでおりますが、とりわけ観音寺の関係者の皆様の心中を思うと非常に心が痛むところでございます。

大田地裁による浮石寺への仏像の引渡し判決から1年余りが経過し、去る1月25日には韓国政府への働きかけの促進や関係機関による連携の強化を求めた要望書が、所有者から外務省、長崎県対馬市にそれぞれ提出されたことは御承知のとおりでございます。

この件につきましては、事件発生直後から、市民による盗難にあった文化財の早期返還を求める署名活動、市議会による早期返還を求める決議の採択、また、韓国大使館への早期返還に係る要望書の提出等、対馬市一体となって活動を続けてまいりました。市としても、所有者や県と連携しながらできる限りの行動をとってまいりました。私も、昨年2月9日に長崎県の池松教育長と外務省及び文化庁を訪れ、観音寺の仏像を一日も早く返還するよう韓国政府に強く求めるとともに有効な取り組みを行うことを内容とした要望書を提出し、あわせて所有者の悲痛な心情や対馬市民の返還に対する切なる思いを伝えてきたところでございます。

ただ、残念ながら所有者や市民の皆様が目に見える形での進展は見られず、また、有効な情報が伝わってこないもどかしさから、今回のような要望書の提出に至ったものと理解しております。

韓国政府の控訴以降、現在まで3回の控訴審弁論が行われておりますが、裁判の先行きは不透明でございます。この問題が国と国との外交事案となっていることから、市としても個別の対策を講じるには限界がありますが、裁判の行方を注視しながら所有者や長崎県とさらに連携を強化して、引き続き粘り強く関係機関へ返還要請を働きかけていくことで、今回の要望にお応えしたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも、御答弁ありがとうございました。

まず1点目の万関周辺のトイレ等の休憩施設関係の整備についてですが、市長御答弁いただいたように施設・設備が老朽化しているし、時代の波に対応できていないということは十分把握をしてあるようでございますので、今年度の予算でも対馬全体、いろんなところでトイレや駐車場、休憩施設については要望があるというふうに聞いておりますし、今年度予算では中部地区に1カ所、調査を始めるということでございますけれども、万関の状況を、市長も先ほどちょっとお話をしたときには、自分も足を運んでみたというふうにおっしゃったんです。

それで、私、地元に住んでおりますので実情を少し説明をしてみたいと思いますが、まずトイレの数です。北側のほうはトイレの数からいって不十分だというのがどういうことかということ、洋式がありますけれども、男子用は小が2で大が1です。それから女性用は3個です。そして身障者用が1個です。それで、数からいってバスが1台か2台ならいいんですけど、殺到するときにとっても素早く用を足すような時間がない、数が対応できていないというのは市長御存じだと思います。

それから、南のほう、憩いの広場という看板が出ているほうは、こちらのほうもまた数が極端に少なく、これは全部和式です。それで、こちらは数の少ないとともに流れが悪くて詰まると、しょっちゅう。これは美津島の行政センターのほうを担当で、いつも把握をしてありますので、市長にも耳に届いていると思うんです。このままの状態で行くと、私も時々散歩したときにのぞいてみるんですが、汚れていること結構あるんですね。特に南側のほう、これは流れが悪いために。それで、掃除を委託されている方も大変困ってあります。そして、次に行った人がすぐ気持ちよく使える状態じゃないということがたびたびなんです。

だから、根本的に北側も南側も数が少ない、そして構造的な欠陥もあるということをおわかりいただいているから、振興局の局長にも、その旨、話をされたということですから、県としても観光立県をうたっていて、こういう状況をわかってあるなら、ぜひ、早期に現場を確認してもらった上で調査、そして整備計画をつくるべきだと思います。そのことを、もう一度確認を一応しておきたいんですが、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、小島議員さんもおっしゃられるように、私も一応現地を確認いたしました。そしてまた、確かに南側のほうも和式の便所ということもございますし、水の流れが悪い、おまけに掃除をしようにも自動水洗になっているから、掃除をするときの蛇口がないということも聞いております。そういうこともございますし、何せトイレの数等は不足しているというような状況でございますので、南のほうにつきましては、また県のほうに再度お願いもしてまいりたいと思っておりますし、北側の旧橋のトイレ等は、あれは市のほうで整備した施設でございますので、この観光計画の中に入れながら早期に対処してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） トイレのほうは、一応そういうことで現状把握と、それから市長の方針もはっきりしましたし、早期ということ、中部地区のやつは具体化、調査まで入るということで予算もつきましたし、今年度のうちに予算までつけていただいて、そして県のほうにもめどをつけていただくように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、万関の場合はトイレとともに駐車場が大きな問題なんです。市長には先ほど写真の

状況をお渡しをしましたから、市長見ていただいたと思います。これは、万関の北側のほうを、あるとき私、偶然通りがかって、たまたま写真を撮ったんですが、バスが4台、このときはとまっています。これは朝の8時半から9時前後の時間帯なんです。ここ、北側のほうはバスの駐車場がないんです、ということは御存じだと思います。これは、いわゆる道路にとまっているんです、みんな、バスは。そして北側のほう、いわゆる普通車、乗用車はここにとめるスペースがあるんです。これは、前、植栽が植え込んであったところを駐車場にしてある形ですから、10台ぐらいとまります。これを撮ったのは別の日ですけど、観光バスがとまっていたら、ここ普通の車はとまれないんです。違う時間帯ですが、このときにこの普通車は7台、こちら側は、これは路上駐車です。こちらにも四、五台ですよ。つまり10台ぐらいが、ある時間帯に普通車がとまっています。これとこれが重なったら、これ使えないわけです。だから、北側は駐車場が普通車用はあるけれども、観光バスはないという状況です。そのことについては、市当局は把握してありますか、いかがですか。バス用の駐車場があるかないかということ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も実際行ったときに、バス用の駐車場はないということは確認もいたしましたし、部局のほうからも、北側についてはバス専用の駐車場がないということを知っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、ここはなかなかスペース的には難しいところがあるんですけど、ただ、この北側のほうもトイレがありますね。トイレの後ろ側手が民有地だと思います、私の知る限りでは、このスペースは使っていないんです、普通は。だから、そのあたり、周りの地権者の方々等を十分把握していただいた上で、やはりバスの駐車場を確保すべきだと思います。

それから、そこがもし借りられないならば、国道を挟んで反対側には、また民有地のスペースがあります。どうにかして確保しないと、バスが4台、5台来たときにはどうにもならないという状況だということを知っていただけたと思いますから対応していただきたいと思います。

それから、これは南側ですね。南側は、これは別の日です、私が写真撮ったのは。バスが2台、それから普通車がやっぱり同じようにとまっています。そしてここで、このときに5分ぐらい後には、こういうふうに普通車が入り出ています。こちらバスが3台ぐらいとまったら、普通車が入り、駐車しにくいんですよ。これを、トイレとともに憩いの広場のほうも、このままでは渋滞を来すというか困った状態になっています。

それで南側のほうは、2代目の橋と今の橋の間のところにスペースが、芝生の先にあります。まだ、木が生えています。そこにスペースがありますよね。そこまで拡張すれば、トイレも大き

くできますし、それから休憩施設、公園的なものも拡張できます。それも、地図もそこにつけていますので、十分御検討いただきたいと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 旧国道敷のことでしょうかね、たしか。その件については、ちょっと私もまだ詳しい把握をしておりませんので、また後ほど調査してみたいというふうに思います。そしてまた、そのところがどういうふうになるのか、県のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、私、地元だからというか、そこで万関だけ取り上げてきたんですけど、ほかのところにおいても、観光バスを運転してある運転手さんとか、あるいはそういう仕事に携わっている方々の話を聞きますと、対馬の中で観光バスが何台か来て、使いやすいトイレというのは限られて、ないという状況です。だから、中部地区に調査を始めたということですが、和多都美さんの前のトイレも市のほうで計画があるみたいですが、そこも貧弱ですよ。神様の神社の前でありながら、においはするし数も少ないし、そういうトイレについての長期的、そして市全体的な計画が必要だというふうに認識をしてあるようですから、ここで少し観光についての全般的なことに触れさせていただきたいと思います。

それでは、市長が去年から言っている観光の掛け算ということですが、これを出してございますけれども、「歴史×観光×食事」ということで、これをトータルすると観光力ちゅう言葉で、私、つけたんですが、そういうことで考えてみたとき、市長、それぞれの項目ですよ、どんなふうに評価されますか、3段階で評価するとしたら。

○市長（比田勝尚喜君） 3段階の評価ですか。

○議員（5番 小島 徳重君） 3段階の評価をお願いします。

○市長（比田勝尚喜君） 優、良、可みたいなもんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、最初に「観光の掛け算」というこのフレーズを見つけたときには、これはいいなと。特に、これは京都が今までは歴史観光だけと、しかし京都には京料理でいろんな食べ物があるということで、今、外国人観光客もふえてきているという、そういった本をちょっと読みましたので、これはいいと。そして対馬にも、ぜひこれを広めたいとすぐ思いましたので、これは優、良、可で言えば、優のほうにしたいというふうに思います。評価って、そんなもんですか。済みません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。



○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。

私なりに、市長が言われたことと、私も感じたこと、自分なりに評価してみたんですけど、歴史、3段階の3でつけました。そして、この観光という項目、市長がおっしゃっているのと私違う視点でつけたんですが、自然とか景観とか、それから差異、これはほかの地域にないものということで、対馬は国境の地だということで、そういうことを含めるなら、これも3でいいと思ったんです。それから、食事も対馬らしさということで、少し甘いところあって3でつけました。そうすると、市長言われる掛け算でいけば、三九、二十七になります。

ところが、今私が問題にしたトイレ、それからおもてなしの心、これはもてなしというのは心だけじゃない、市長言われる看板の設置とかいうことも含めて、ここについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに観光インフラと申しますか、特にトイレ等につきましては、恥ずかしいかな、まだまだ1、2、3の格付でいくならば、まだ1の段階じゃないかなと、今後整備を進めていかなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長、数字では言われませんでしたけど、私、もてなしは2ぐらいかなと思っています。ちょっと甘くてもいいかなと。ところが、トイレについては、私、1をつけ切らないかなと。1にしたとしても、相乗効果としては、さっきの3掛ける3掛ける3の27から、ここが2で54、ここが1だったら54のまま、いわゆる観光力としては、この2つで落としてしまえば意味がない。特にトイレ、私は場所によってはマイナスがつくと思う。そうすると、ここまでで27点、ここで54点稼いでも、マイナス1を掛けたら、これ、対馬市としてのイメージはすごく悪いものになって、満足度という点で、リピーター来ていただくとか、あるいは口コミで広げていただくというときに、すごく弱い気がするんです。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、特にこの万関のトイレだけじゃなくて、あちらこちらのトイレにつきましても、まず和式便所が多い、そしてまだ水洗化も十分になっていないというような点からすれば、議員さんおっしゃられるように、まだまだとてもじゃないけど満足度のいくもんじゃないというように考えております。今後、早期に、これも改修等を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。もうそのことを聞きましたので、このことは一応置きたいと思います。

それで次の韓国船の、いわゆる汚染関係のことについては、ちょっと市長の答弁の中でよく、

私、わからなかったところがあったんですが、去年の時点ですかね、いわゆる調査をかけた時点で、騒音は確かに3カ所で基準内ということはわかります。それから、気になったのが、水面、海面の汚染です。これ、油の汚れはないというふうにおっしゃったんですが、これ、どこの機関が、場所はどこで調査をしたのか、そのあたり、もう一回確認をしてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうが報告受けておりますのが、対馬排出油等防除協議会という会があるということで、ここでの会議と、そしてまた中において、この国際線からの油等の流出はないという報告があったということで受けております。（「いつですか」と呼ぶ者あり）これは昨年11月に開催されたということ……（「11月ですか」と呼ぶ者あり）はい。済みません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 11月時点ではないということで、今御答弁いただいたんですけど、それを箇所、外国船からということで、どの船からということは答弁は今なかったんですけども、どの船と特定しなくてもいいんですけども。その後も、私知る限り、目視した限りでは同じような状況で、平成26年のときに指摘したと同じような、排水、排ガスが一緒に出ているというふうに認識をしているんですけど、1回きりの調査なのか、それとも継続的に調査をされたのか、そのあたりどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） わかりますか、答弁は。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんが、この件につきましては正確な把握をしておりませんので、帰って、また再度確認をしてから報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応、市長には写真はお渡ししとったんですけど、これは私が以前撮った写真です。これははっきり、その時点では、こうして船の後尾、後ろから、排水と、それから、それが水面に落ちて、ここの油膜がいっぱいついていますよね。それ確認できるでしょ、写真で。3枚お渡しをしていますけど、これは、私が撮ったのは26年の時点ですが、その後ちっちゃい写真も一緒につけていました。それはつい1カ月ぐらい前に撮った写真をつけていました、市長にお渡ししたのは。その中でも同じような状況はあっている、水面に落ちている状況は確認できているんですよ。だから、やはり定期的にとというか、あるいは抜き打ちでも結構ですけど、複数回、ぜひ調査をしていただいで確認をしていただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後、協議会の関係につきましても、もう少し詳しく調査をした上で、

そしてできる限り複数回以上の調査ができるように研究したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、そのことは、対馬市にとっては、やはり自然が売り物ですよ、先ほど申したように、観光のところでも。それが、もしも漏れていたらということは、これは、実態、事実が確認できれば、それは防止しなきゃいけないと思います。

海洋汚染等防止の法律を見ましても、これは客船であろうと漁船であろうと貨物船であろうと、一切、船から排出物とか廃棄物を海面に出したらいけない、あるいは大気中に出したらいけないというふうに規定がされておりますし、そしてそれは国際条約でも定められています。だから、関係機関、これはちゃんとした検査機関、公的な機関も入って確認すべきだというふうに思います。

それで、今も排出しているかしないかは、ちょっと私も専門家じゃないから確認はできませんので、専門家の調査に委ねたいと思いますが、ただ、陸上の施設を県がつくったというふうに聞いているんですが、このことについては間違いないですか。何カ所できましたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 陸電施設は1カ所というふうになっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで、1カ所できているけども、2月の時点で建設部長さんでお尋ねしたんですけど、そのときに、まだ使っていないということでしたよね。今も、事実そうですか、使っていないということは間違いないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうも、事前すり合わせの段階で、担当部のほうにその辺を確認したんですけども、陸電施設の電気料の関係が、まだ高いみたいな話で、そこがまだ運航業者さんのほうとうまく折り合っていないみたいな、そんな話を聞いたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それは、やっぱり考え方として本末転倒じゃないかなと思うんです。これは国際条約でも決められていることですから、停泊中は、保安部にしても、いろんな九州郵船の同じような種類のジェットフォイルにしてもとめています。とめて、陸からの電気を得ています。

だから、それは、ぜひ県や、あるいは必要によっては外交ルートを通じてでも、やはりこれは国際的な規約を守ってもらうということは、ぜひきちんと行うべきだというふうに思います。

そして、平成26年の7月の県議会で取り上げられたときには、県は2カ所、陸電の施設をつくるということだったんです。それが1カ所しか、まだつくられていないということを今ありま

したので、結局、久田のほうの岸壁にも接岸するわけです。それで、できているのは多分巖原のほうだけだろうと思うんですが、久田のほうにも、やはりしかるべき施設をつくるように県と協議しなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 要は、久田の岸壁のほうにも陸電施設というのは、ちょっと私のほうも、現段階では、まだ聞いておりませんでした。今できているのは、巖原側のほうに1カ所というところで報告を聞いております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 結局、巖原港側だけじゃなくて、接岸するのは久田のほうにも接岸するんです。だから、そのところは、環境を守るという点からいくと同じようにつくらなきゃいけないし、県のほうも、26年の7月議会の答弁では2カ所つくる方針だというふうに新聞報道されていましてから、そのあたりもやっぱり県と十分協議していかなきゃいけないんじゃないでしょうか。

一応、このことについては、いわゆる汚染問題は微妙なところがありまして、専門的な検査が必要だということがありますので、きょうのところは、一応ここで調査を精密にさせていただき、情報をくださいということで切っておきます。

それから、小綱の仏像の件ですけれども、このことは地元の作元議員さんを初め、何人かの方が今までも質問されましたけれども、今回は、ちょうど判決が出て1年ということで観音寺さんのほうが要望を出されたんですけれども、今回についての動きは市としてはどうされたんですか。今までの動きは、さっき御答弁いただいたんですけれど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回、この要望書をいただいた後は、まだ具体的な動きをしておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、やっぱり盗難に遭ったときもそうでしたけれども、すぐ市が当事者と一緒になって動いてもらうということは大事だろうと思うんです。外務省や知事宛にも出たということですから、そのときにやっぱり地元の市長としては、あるいは教育委員会としては、地元でこういうものが失われているから、ぜひしかるべき機関がこういう手を打ってくださいということ、地元の行政機関も一緒に、あるいは市議会も要望しましたけど、そういう動きを一体となってやらないといけないんじゃないかというふうに思います。

市長おっしゃったように、地元の方にとっては心のよりどころで、お年寄りの方は、何か自分たちが生きていくうちに返ってこないんじゃないか、このままでは、もうなし崩しにされてしま

うんじゃないかという危惧をされております。現実、そのとき一緒に奪われた豆殿のほうの経典については、誰も何も物を言わないから、もう忘れられてしまっていて、私たちも忘れてしまったものね。やっぱり言い続けることが大事だということを改めて指摘をして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会

---